



熊本県公報

第13276号
令和5年(2023年)
10月24日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○DocuWorksソフトウェアライセンス等の調達に係る 一般競争入札の参加資格等	(システム改革課) 1
○道路の区域変更	(道路保全課) 2
○物品売払代金の収納の事務委託	(森林整備課) 2
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(高齢者支援課) 3
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(") 3
公 告	
○公共測量の終了	(監理課) 3
○公共測量の終了	(") 3
○DocuWorksソフトウェアライセンス等の調達に係る 一般競争入札の実施	(システム改革課) 4
○県営土地改良事業の工事完了	(農村計画課) 7
○国土調査の成果の認証	(技術管理課) 7
○農用地利用集積等促進計画の認可	(農地・担い手支援課) 8
○肥料登録有効期間更新	(農業技術課) 8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 8
登 載 依 頼	
○令和5年度(2023年度)第1回天草地域保健医療推進協 議会救急医療専門部会の開催	(天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長) 9

告 示

熊本県告示第771号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和5年(2023年)10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町永富字丸山2779番9、字黒仁田2780番1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字丸山2779番9・字黒仁田2780番1(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第772号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和5年(2023年)10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
DocuWorks ソフトウェアライセンス等の調達
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和5年(2023年)10月31日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月31日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第773号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)10月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町坂本字鶴地 4149番4地先から 同所 4691番1地先まで	前	6.9 ～ 18.7	483.5 502.0	24条 工事
			後	7.0 ～ 18.7		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)10月24日

熊本県告示第774号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次のとおり物品売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年(2023年)10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 委託の内容
令和5年度(2023年度)県有林整備事業第2号業務委託による素材売払代金の収納の事務
- 2 委託の相手方
熊本市東区戸島二丁目3番35号 熊本県森林組合連合会
- 3 委託する期間
令和5年度(2023年度)県有林整備事業第2号業務委託の委託契約期間

熊本県告示第775号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人 郁栄会 熊本市北区大窪 三丁目11番4 7号	サンビレッジ高 平台 熊本市北区大窪 三丁目11番4 7号	431100094	令和5年（2023年）10月 16日	地域密着型 介護老人福 祉施設

熊本県告示第776号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人 郁栄会 熊本市北区大窪 三丁目11番4 7号	ショートステイ 高平 熊本市北区大窪 三丁目11番4 7号	431100095	令和5年（2023年）10月 16日	短期入所生 活介護

公 告

熊本県公告第654号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本県県北広域本部玉名地域振興局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（確定測量）	令和4年（2022年） 5月30日から 令和5年（2023年） 3月17日まで	玉名郡和水町上坂楠 玉名郡和水町上十町

熊本県公告第655号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本県県北広域本部玉名地域振興局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（地区境界測量）	令和4年（2022年） 7月22日から 令和5年（2023年）	玉名郡南関町上坂下 玉名郡南関町四ツ原

3月22日まで

熊本県公告第656号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達の名称及び数量

DocuWorks ソフトウェアライセンス等の調達 一式

(2) 調達に係る発注・契約担当部局

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課業務システム改革班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 調達に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 調達の内容

「DocuWorks ソフトウェアライセンス等の調達」要求仕様書(以下「要求仕様書」という。)による。

(5) 納入期限

令和6年(2024年)1月31日

(6) 納入場所

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課(熊本県庁行政棟新館9階)

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県側の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者ウ名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本調達に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であることを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(4)までに定める条件全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間を受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)10月31日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第25号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で、電子入札システムにより提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和5年（2023年）11月14日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）11月14日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年（2023年）12月5日（火）まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年（2023年）12月4日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和5年（2023年）12月5日（火）午前10時
- (イ) 場所 1(3)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年（2023年）12月4日（月）（必着）までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
 1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金の免除について
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
- 要
- (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をもとに定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をもとに定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
 熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課業務システム改革班
 電話番号 096-333-2144
 ファックス番号 096-381-8211
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター

- 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of the procured items:
 Procurement of DocuWorks software licenses, etc
- (2) Date and Place for tender:
 Date: 10:00 a.m. December 5, 2023
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
 System Reformation Division, Digital Innovation Bureau, Department of
 Planning and Development
 Kumamoto Prefectural Government
 (9th floor of Prefectural Government New Building)
 6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2144
- (4) Other
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第657号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
 令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	第二腹赤地区	平成30年（2018年）7月31日	令和5年（2023年）3月23日	熊本県

熊本県公告第658号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。
 令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
御船町	平成30年度（2018年度）から令和3年度（2021年度）まで	大字高木・小坂・滝川・木倉地内（平成16、17、18年度調査地区）のうち再調査地区	地籍図及び地籍簿	令和5年（2023年）10月16日
阿蘇市	令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）まで	波野大字小地野の一部	地籍図及び地籍簿	令和5年（2023年）10月16日
阿蘇市	令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）まで	波野大字中江の一部	地籍図及び地籍簿	令和5年（2023年）10月16日
嘉島町	令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）まで	大字北甘木の一部	地籍図及び地籍簿	令和5年（2023年）10月16日

	2年度)まで		
--	--------	--	--

熊本県公告第659号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人おこば	人吉市大畑麓町長谷川内	人吉市大畑麓町字麓3901番1
杉下 政一	人吉市上漆田町	人吉市上漆田町字井手ノ口3538番1ほか8筆
農事組合法人楠浦営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字下後新田9271番6ほか7筆
長井 賢輔	天草市倉岳町浦	天草市倉岳町浦字霧ノ下1287番
小林 茂満	天草市倉岳町浦	天草市倉岳町浦字大迫3604番
大新ファーム森岡合同会社	天草市亀場町亀川	天草市新和町大宮地字馬場4438番ほか1筆
岩本 浩幸	八代市北原町	八代市北原町字東北原55番
高田 誉	八代市鏡町中島	八代市鏡町有佐字土穴1203番1
田口 和久	八代市鏡町有佐	八代市鏡町有佐字高月985番1ほか3筆

2 認可年月日

令和5年（2023年）10月17日

熊本県公告第660号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1450号	消石灰	65.0消石灰	アルカリ分：65.0	該当なし	有限会社ユーケン 熊本県玉名市寺田字東平195	令和11年（2029年）11月9日
熊本県肥第1451号	炭酸カルシウム肥料	炭酸苦土石灰	アルカリ分：55.0 可溶性苦土：10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり。	有限会社ユーケン 熊本県玉名市寺田字東平195	令和11年（2029年）11月9日

熊本県公告第661号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年（2023年）10月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字蔵園2604番2の一部
207.18平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区四方寄町1731番地ノーブルピーチ壺番館103
小山 翔吾

登載依頼

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

令和5年度(2023年度)第1回天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和5年(2023年)10月24日

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和5年(2023年)11月15日(水)午後6時から
- 2 開催場所
熊本県天草広域本部 2階 第3小会議室(天草市今釜新町3530)
- 3 議題
(1) 会長及び副会長の選任について
(2) 救急告示医療機関の更新について
(3) 第8次熊本県保健医療計画(圏域編)について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の受付は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県天草市今釜新町3530
天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県天草保健所総務企画課内 電話 0969-23-0172)